

議案第139号

令和4年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

令和4年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ353,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
30 <sup>千円</sup>	49,533 <sup>千円</sup>	49,563 <sup>千円</sup>
30	49,533	49,563
303,957	49,533	353,490

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
303,957 <sup>千円</sup>	49,533 <sup>千円</sup>	353,490 <sup>千円</sup>
303,957	49,533	353,490
303,957	49,533	353,490